

国立大学法人広島大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

広島大学は、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革という理念5原則を掲げている。第2期中期目標期間においては、「広島大学の長期ビジョン」に則り、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成することを基本的な目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「平和科目」の新設等の教養教育の充実、学生交流の拡充や国際戦略の策定等のグローバル化社会への対応、放射線災害復興学分野におけるグローバルリーダー育成等の拠点形成等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平和科学に関する教育研究活動の充実やグローバル化の推進のため、平和・国際担当理事・副学長を新たに配置するとともに、「平和・国際室」を設置し、「平和科目」の企画等を行うほか、対外面も含めた平和教育の取組の一元化を図っている。
- 男女共同参画に関する取組として、ポジティブ・アクション及び全学調整分人件費ポイントの女性教員採用支援分の活用により、女性教員比率が13.6%（対前年度比1.6ポイント増）となっているとともに、理事・副学長に女性教員1名を登用しているほか、学童保育の拡充及び病後児保育利用料補助事業の試行を行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- 〔①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成18年度からの6年間で6%以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- 〔①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進、③戦略的な広報活動の推進〕

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- 〔①ユニバーサルデザイン、②安全管理、③法令遵守〕

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 不動産の貸付業務について、賃貸借契約書を改正し業務の省力化を図るとともに、社会連携活動に繋がる行事等については民間企業等へも一時貸し付けを可能としたほか、学外者等への不動産の一時貸付についての基準を作成・周知したことなどにより、貸付件数が前年度比 2.3 倍の 41 件となっている。
- 障害のある職員が学習環境づくりに関する業務に参画する取組実績が評価され、実施地区が拡大されているほか、障害のある職員がよりやりがいをもって働ける職場とするため、「リーダー的職員制度」を導入しており、これらの取組により、障害者雇用率は法定雇用率を上回る 2.2% (対前年度比 0.1%増) となっている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教養教育の充実を図るため、平成 22 年度に策定した「教養教育改革の骨子」に基づき、教育目標及び到達目標を明確にした科目区分の見直しや履修基準の見直しを行っているほか、建学の精神と理念を象徴する科目群として、多様な観点から平和について考察する「平和科目」を新設している。
- 優れたグローバルリーダーを育成する博士課程プログラムとして、「博士課程教育リーダーディングプログラム」により、「放射線災害復興を推進するフェニックスリーダー育成プログラム」を、また大学独自のプログラムとして、「グローバル環境リーダー育成プログラム」を平成 23 年度から開設し、平成 24 年度から学生を受け入れることを決定している。
- 教育・研究・臨床の発展及びより高度なチーム医療を担うことのできる高度専門医療人養成等を目的として、大学院医歯薬学総合研究科及び保健学研究科を改組・再編し、「医歯薬保健学研究科」を、また学士課程教育や当該研究科において 4 分野が融合して教育研究を行うための新たな教員組織として「医歯薬保健学研究院」をそれぞれ平成 24 年度に設置することを決定している。
- グローバル化社会への対応の取組として、広島大学基金を原資に学部 1 年次生を対象とする短期海外体験研修「START プログラム」や留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）の活用等により、学生の海外派遣や海外学生の受入れを拡充しているほか、「広島大学国際戦略 2012」の策定等を行っている。
- 地域社会、地域産業界への貢献を目指し平成 22 年度に設立した「産学官連携推進研究協力会」では、会員数が 100 を超えたのを機に設立総会及び講演会を開催し、約 120 名の参加を得、情報の共有等が図られている。
- 大学・学部と附属学校が共同して行う、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学から募集・審査の上、50 件の研究プロジェクトを実施し、「新学習指導要領の下での授業実践」に関する研究を始め、多様な共同研究が行われている。

共同利用・共同研究拠点関係

- 原爆放射線医科学研究所が協力講座として参画している大学院医歯薬学総合研究科では、独立行政法人放射線医学総合研究所及び財団法人放射線影響研究所の研究者が参加する連携大学院で人材育成を進めており、今年度は 93 名の大学院生・研究生が共同研究組織に参画している（平成 22 年度は 26 名）。
- 原爆放射線医科学研究所では、次世代シーケンサーによる先端的ゲノム解析サービスにおいて年間 40 週にわたる 33 ランとなっており、ほぼフル稼働に近い高い稼働率を達成しているとともに、導入 2 年目の次世代シーケンサー関連研究課題は 35 件（平

成 22 年度比 20 件増) となっている。また、低線量放射線影響に関する研究も推進している。

- 放射光科学研究センターでは、研究設備の高度化研究においては、スピン電子構造解析装置のスピン検出感度を約 100 倍向上させることに成功しているとともに、共同研究論文総数は 41 編のうち 10 %を越える 5 編が Science など世界の著名な学術雑誌へ掲載されている。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、看護師や診療放射線技師を専門セミナーへ参加させている。

(診療面)

- 広島県、広島市、医師会等と連携し、「広島県新地域医療再生計画」に基づく事業を推進しており、広島大学大学院生が診療支援した場合に県が奨励金を支給する「中山間地域診療支援奨励事業」を実施するとともに、「地域医療を担う医師の確保にかかる協力協定」を締結している。また、「心不全・脳卒中に係る地域リハビリテーション支援体制の整備」事業においては、県内 4 病院と連携した心不全の地域連携サポート体制の構築に向け、心不全センターを新設している。

(運営面)

- 診療科別原価計算を継続的に実施するとともに、平成 23 年 12 月分から中央診療部門等別原価計算を実施し、さらに、患者別原価計算を試行的に実施するなど原価計算に基づく経営分析を実施している。
- 附属病院における財務運営について、財務諸表上の附属病院セグメントと事業報告書上の収支の状況により、それぞれの観点から運営上の課題等について、今後十分な説明責任を果たすさらなる努力が期待される。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 震災発生以来、継続的に医師、診療放射線技師、看護師等延べ 1,244 名の教職員を派遣しているとともに、西日本ブロックの三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療を中心とした活動を展開している。
- 広島大学病院等で広島県警察機動隊の帰還隊員に対する検査を含めた放射線サーベイ検査を実施するとともに、ホールボディカウンタを使用した内部被ばく特別検診を実施し、福島県からの避難者を含む 53 名が受診している。
- 福島県立医科大学と連携協定を締結し、放射線影響に関する調査体制の構築等について技術的助言を行っている。また、広島大学の放射線医学分野と福島大学の環境計測・解析分野の共同による教育研究の発展及び社会貢献を目指し、福島大学とも連携協定を締結している。
- 放射線に関する知識の普及活動や被ばく医療体制の整備のため、緊急被ばく対策委

員長が福島県立医科大学の副学長に就任したほか、内閣官房政策調査員等を務め、原子力災害における放射線の健康影響等に関する講演を福島県内外で 42 回実施している。

- 震災に係る学生ボランティア登録窓口を開設し、学生ボランティアによる被災地での支援活動に対し活動資金を提供するなどの活動支援を行っている。
- 被災した学生に対し、入学料、授業料の免除や、宿泊施設の無償提供等の経済的支援を行うとともに、被災に係る相談窓口を開設している。